/4/		10年3月足物中職会/	T	ı	1
質問順序	質問者	質問の要旨	具 体 的 内 容	答弁順序	答弁者
1	川辺 隆	1. 臼杵市で地震・津波が 発生した際の、市の対 応について	(1) 緊急車両等の通行のため、早急に最低限のがれき処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開ける「道路啓開」について市の体制を教えてください。		
			(2) 消防団の体制と対応について教えてください。		
1			(3) 地震発生後の教育支援体制について教えてください。		
			(4) ライフライン、トイレ、水の支援はどのように行いますか。		
			(5) 歴史的観点から、臼杵市における地震・津波の規模は、どの程度 になるか推測できますか。		
			(1) 本市の避難所計画について		
			① 「臼杵市避難所開設運営マニュアル」にはどのように『女性への配慮』が示されているか。		
			(2) 備蓄品について		
		1. 女性(高齢者·乳幼児	① 生理用ナプキンや女性用下着、乳幼児のミルクや離乳食やおむつ、加えて大人用おむつや段ボールベッドなど、多様な備蓄が確保できているか。		
		等)に配慮した避難所	② トイレ対応はどのように想定し、準備しているか。		
2	匹田久美子	を考える取組について	(3) 災害対応における男女共同参画について		
			① 防災危機管理課に女性職員は配置できているか。		
			②「うすき女性防災士連絡協議会」の位置付けや期待する役割はど		
			のようなものか。		
			③ 今後、より一層災害対応力を強化するために、計画の見直しはど う行うのか。		
		0 [7]	(1) 具体的な体制とその進め方について		
		2. 「重層的支援体制整備事業」について	① 次年度から始まる「重層的支援体制整備事業」について、今まで の経緯を活かした事業の内容とその方向性を伺う。		
		幸司 1. 消防力の強化・消防団 の充実について	(1) 消防指令業務の共同運用について		
			① 消防指令業務の概要及び進捗状況について		
			② 現時点で想定される課題について		
3	平川 幸司		③ 期待される効果について		
3	平川 辛司		(2) 消防団の充実・強化について		
			① 消防団の現状について		
			② 団員の処遇改善について		
			③ 消防団の組織見直しについて		
			(1) 臼杵市における現状の取組について		
			① 臼杵市におけるメンタルヘルスに対する相談窓口などに関する啓 発への取組を伺う。		
		1. メンタルヘルスや精神 疾患への理解の促進に	② 障がいのある人への理解の促進や差別の解消へ向けた現状の啓 発への取組を伺う。		
	戸匹 映二 .	ついて	(2) 今後の取組について		
4			① メンタルヘルスや精神疾患への理解の促進に向け、厚生労働省が 「こころのサポーター養成事業」を推進しているが、臼杵市におい ても早期の導入・実施が必要と考えるが、市の考えを伺う。		
			(1) 臼杵市の孤独・孤立対策について		
			① 臼杵市における孤独・孤立問題への課題認識を伺う。		
			② 孤独・孤立対策につながる臼杵市の取り組みの現状を伺う。		
		2. 孤独・孤立対策の取り	(2) 臼杵市の今後の孤独・孤立対策について		
		組みについて	① 臼杵市における今後の孤独・孤立対策についての考えを伺う。		
			② 孤独・孤立対策として、市民ボランティアによる「つながりサポー		
			ター」を養成していく取組が推進されており、臼杵市もその仕組み 作りに取り組んでいただきたいが如何か。		
				•	

質		10年3万足別印機会/		答	
問順序	質問者	質問の要旨	具 体 的 内 容	弁順序	答弁者
5	安東鉄男	1. 臼杵市の防災対策につ いて	本年1月1日16時10分、石川県能登地方において最大震度7を記録する「令和6年能登半島地震」が発生した。この地震は北西-南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、地穀内で発生した地震であると言われている。 この地震で石川県内では、一時最大24の地域で、3,345人が孤立状態となった。さらに、水道施設の損壊により長期間にわたり断水状態が続き、現在でも復旧ができていない状況にある。家屋の倒壊なども多く、避難生活を余儀なくされている方々がいまだ多くいる。こういった現状を見たとき、臼杵市においてもここ30年以内に70~80%の確率で発生するといわれる南海トラフ巨大地震と大津波に対して、どのようなことを備えておくべきかなど深く考えさせられた。そこで、以下の項目について伺う。 (1) 臼杵市として地域防災計画や備蓄に関する計画など見直す事項はあるのか。 (2) 災害への備えとして市民ができることはあるか。また、それに対して市からの支援はあるのか。 (3) 逃げ遅れゼロを目指し、障がいをお持ちの方々など要配慮者の避難への支援や仕組みは、どのようになっているのか。		
		2. 臼杵市の小・中学校の 適正規模と適正配置に ついて	令和5年12月定例会の代表質問において、臼杵市の小・中学校の適正 規模と適正配置について、「教育委員会では、臼杵の未来をたくましく拓 き、超スマート社会をしなやかに生き抜く力を育成するために、子どもた ちを取り巻く最適な教育環境の実現に向け、取組をすすめている」との 答弁があった。 また、先般、臼杵市公立学校のあり方検討委員会から『臼杵市公立学 校のあり方に関する基本方針(案)』が提言され、本方針案のパブリック コメントを実施したとお聞きしている。 本方針案の内容に関して、以下の項目について伺う。 (1) 臼杵市の小・中学校の適正な規模の基準 (2) 適正な配置の取組と今後の方向性について		
		3. 下藤キリシタン墓地と 野津地域の文化財保存 活用について	下藤キリシタン墓地では、見学を希望する人が多いと聞くが、国の史跡指定から6年が経ったものの、こうした見学に供するための施設整備が進んでおらず、遺跡自体も埋め戻しを行っているために、当時の状況を見学者に伝えることがいまだ、できていないものと思われる。この全国でも稀有な史跡の情報発信だけでなく、受け入れ態勢をいち早く作ることが大切なのではないか。また、野津地域の文化財は多数あるが、それらを総合的に見た時、吉四六さんや二孝女物語といったピンポイントでの歴史文化の情報発信やイメージづくりだけでなく、野津地域全域の歴史的特性やその中で育まれた特徴的な文化について、キリスト教文化も含めた広範囲で総合的な野津地域の歴史文化発信に努めていくべきであると考える。そこで、以下の項目について伺う。 (1) 下藤キリシタン墓地の今後の整備計画 (2) 野津地域の文化財の今後の保存活用		
6	内藤 康弘	1. 企業誘致について	大分県は、企業誘致を進めるために、県内で新たに用地の確保に向けた候補地の選定を始めています。臼杵市における企業誘致の状況について以下事項を伺います。 (1) 本選定を行うに当たり、本市はどのように関わっていきますか。 (2) 本市には、新たに企業を誘致することができる用地がありますか。 (3) 野津東部工業用地等に関する誘致活動等の現状を伺います。		
		2. 野津地域の宅地化事業 について	野津地域における定住促進を推進するために、宅地化事業が検討されています。本宅地化事業について以下質問します。 (1) 現在までの経過について (2) 今後のスケジュールについて (3) どのくらいの規模で計画しているのか (4) 住宅地のコンセプトはどのようなものか		

質問順序	質問者	質問の要旨	具 体 的 内 容	答弁順序	答弁者
7	芝田 英範	1. 旧野津高校跡地の再活 用について	(1) 「旧野津高校跡地再活用のあり方検討市民会議」の経過と結果について (2) 「農林業振興の拠点」、「地域住民の交流の場」という基本方針に		
		2. 臼杵市野津吉四六ランドの施設管理について	変更はないか。 吉四六ランドは43年前に「町民が集いスポーツを楽しめる施設を」という目的で計画されました。農林水産省の補助事業である新農業構造改善事業で、当時の野津町全戸を対象とした運動広場施設として事業採択され、約1億5,000万円を投じて、昭和56年から57年の2か年にわたり造成を行いました。その後、さらに10年をかけ陸上競技場、野球場照明施設等を整備し、現在では、約15ヘクタールの面積を有する運動広場と吉四六公園を併設した施設となっています。 (1) 現在の施設の使用状況と管理について ① 運動広場の利用状況について ② ふれあい茶屋の管理について ③ 陸上競技場から野球場への歩道橋について (2) 今後の整備計画について ① 桜の植樹について ② 吉四六シンボルタワーの周辺整備について ③ ユニバーサルデザインを取り入れた公園整備について		
8	広田 精治	1. 自衛隊への18歳、22 歳の若者の個人情報の 提供などについて	 (1) 憲法第9条に反する「敵基地攻撃能力の容認」は今、大分を長射程ミサイル配備など南西防衛の拠点とし、先島諸島住民の避難地とする計画が判明するまでに進んでいます。戦火を呼び込むことへの市民の不安の声は少なくありません。市長の見解を伺います。 (2) 18歳、22歳になる市民の個人情報を紙媒体等で自衛隊へ提供することは、個人情報保護法や住民基本台帳法に違反すると考えるので、やめるべきではありませんか、伺います。 (3) 対象者が提供名簿からの除外申請ができる制度の運用について伺います。 		
		2. 会計年度任用職員の現 状と、給与改定の適用 時期について	③ 会計年度任用職員の内、30歳以下の者の数④ 年収200万円未満の会計年度任用職員数(2) 令和5年に行われた給与改定にあたって、一般職と同じように令和5年4月に遡及適用しなかった理由を伺います。		
		3. 市営住宅について	(1) 退去後の前入居者の責任に帰す原状回復、本市による改修は、新 入居者に受入れられる対応となっているか。課題について伺いま す。		
		 高齢者への支援策について 	(1) 補聴器購入への助成に関する過去の検討、創設について伺います。(2) 市営プールがない本市にとって、高齢者の民間施設利用への助成制度が必要ではないか、伺います。		
		5. 旧県立野津高校跡地 活用事業者の破産手続 きの進捗状況について	(1) 株式会社NEXT FARMの破産手続の進捗状況を伺います。 ① 新たに明らかになった事実の有無 ② 債権者集会の内容と代表者の集会出席の有無 ③ 令和5年12月定例会の答弁にあった「破産に至った経緯や申立書における疑義の確認」はどこまでできたか ④ 本市の債権回収(配当)の見込み額について		

一般質問通告書(令和6年3月定例市議会)						
質問順序	質問者	質問の要旨	具体的内容	答弁順序	答弁者	
		1. ほんまもん農業の推進 について	 (1) 臼杵市は「ほんまもん農産物」を設けて「有機の里づくり」に取り組んでいます。現在、登録農家は50数件に対して、実際に出荷している農家は20数件と聞きます。現状についてのお考えをお尋ねします。 (2) 関係者への聞き取りによると、ほんまもん農業を維持するためには以下の課題があるようです。これらの課題についてのお考えをお尋ねします。 ①「集出荷」、「一次加工施設」、「貯蔵」の不備 ② 事務局体制 			
			③ 後継者の育成			
9	奥田富美子	2. 市民会館の活用につい て	(1) 臼杵市民会館条例第1条には「市民の芸術文化活動の拠点として、文化の創造及び福祉の増進を図るため、市民会館を設置する」と規定されています。 現在、臼杵市主催の講演会や市民の各種発表の場としては活用されていますが、内外の優れた芸術作品の鑑賞機会の提供は不足していると思います。市民により良い文化・芸術作品を提供し、市民会館の持つ機能を発揮するための施策についてのお考えをお尋ねします。			
			(2) 第18条第1項には「会館の適正な運営を図るため、臼杵市民会館 運営委員会を置く」と規定されています。本運営委員会での検討 の様子についてお尋ねします。			
		3. 令和6年4月1日施行の 「困難な問題を抱える 女性への支援に関する 法律」通称「女性支援 新法」について	売春防止法から67年ぶりに女性支援のための新しい法律が施行されます。 女性支援新法は「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点を明確に規定した法律で、これまでは女性の福祉に特化した法律はなかったことから、"女性のための革新的な法律"として注目されています。 女性支援新法の施行に関して、臼杵市の準備状況や今後の方針についてお尋ねします。			
10	伊藤淳	1. 臼杵市DX推進計画に ついて	(1) 令和4年6月定例会において、執行部から、本市のDX推進政策は、臼杵市DX推進計画に基づき、「誰一人取り残さないDXを推進することで、住み心地一番のまち臼杵を目指し、各施策に取り組んでいく」とご答弁されています。また、具体的な内容として、「窓口のワンストップ化」、「コンビニエンスストア・地域の郵便局・連絡事務所・地域振興協議会の拠点でも手続きや相談が可能となるよう検討を行う」、「職員の勤務場所も業務内容に関わらずどこでも可能となる」ともご答弁されました。そこでお尋ねします。 ① 具体的な内容として示されたことなど、臼杵市DX推進計画の進捗状況を教えてください。			
			② 臼杵市DX推進計画は令和6年度が最終年度となりますが、今後 の取組を教えてください。			
		2. 地域振興協議会の活動 への支援について	(1) 令和5年9月定例会にて、地域振興協議会への支援について質問し、活動に資するためのガイドブックを作成しているところであり、各振興協議会へ配付予定であることなど市から回答を頂きました。また、令和5年12月には市議会から市へ、振興協議会への支援に関する提言を行いました。そこでお尋ねします。			
			① 地域振興協議会の活動に資するためのガイドブックの作成の進捗 状況と配付方法や活用方法などを教えてください。② 市議会からの提言に対する市のお考えを教えてください。			
			C TENNAM OF TANDER OF THE STATE			

質問順序	質問	者	質問の要旨	具 体 的 内 容	答弁順序	答弁者
	河野巧	1. 旧県立野津高校跡地に ついて	旧県立野津高校跡地を利活用しようと計画された臼杵市の事業が失敗に終わり、閉鎖してから約1年が経過した。全国でも同様の事例が見受けられているが、活用失敗にならないためには綿密な計画と市民を含めた情報開示が必要だと考える。そこで、旧県立野津高校跡地の現状と今後について伺う。 (1) 旧県立野津高校跡地の現状と今後について ① 債権についての現状と今後について ② 再活用のあり方検討市民会議の現状と施設の取扱いについて			
			2. 幼稚園、小学校、中学校の廃校となった校舎やグラウンド、体育館等の活用について	文部科学省では、『~未来につなごう~「みんなの廃校」プロジェクト』を立ち上げ、地方公共団体の貴重な財産の有効活用を推進している。日 杵市でも休校、廃校の財産が残っていることから、その活用について市 の考えを伺う。 (1) 現在の状況について (2) 今後の活用について		
11		巧	3. 地域振興協議会の課題 について	日杵市が初めて地域振興協議会を設立してから約15年が経過した。その間、旧小学校区単位で18の同協議会が設立されたが、過疎化が進み、当初考えられていた「地域内の団体が世代や立場の枠を超えて連携して活動していくこと」が難しくなっている協議会もあると考える。そこで、同協議会の今後の課題について伺う。 (1) 自治会と地域振興協議会の役割と連携についての市の考え方について (2) 地域振興協議会と連絡事務所に対する補助金や委託料の金額、内容及び実績について (3) 地域振興協議会と連絡事務所の市の位置付けと違いについて (4) 地域振興協議会の統廃合について		
			4. 臼杵市立小・中学校の 今後について	現在、小・中学校の適正規模、適正配置について検討委員会が設置され、「臼杵市公立学校のあり方に関する基本方針」について協議が行われ、このほど意見公募も行われた。内容を確認すると、移住・定住にも影響する、児童・生徒・保護者からの「ここで育ちたい」「ここで育てたい」と思える教育環境や教育水準を高める方針には触れられていないと感じたことから、臼杵市が考える教育のビジョンを伺う。 (1) 基本計画(案)では具体的な学校規模・配置案を記載し、令和6年度の策定を目指すとあるが、意思形成はどこで行い、臼杵市の教育ビジョンについてはいつ頃の説明になるのか (2) 小規模特認校の特徴と市教育委員会が考える小規模特認校の運営方針について		